

川口市地球高温化対策活動支援金交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川口市長

〒 _____
申請者 住 所
氏 名
電話番号

生ごみ処理容器については世帯主が申請してください
提出書類は必ず同一の印鑑を使用してください

川口市地球高温化対策活動支援金の交付を受けたいので、川口市地球高温化対策活動支援金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

該当する活動の選択欄に をつけてください(注1)					
選択	活動内容	記入項目	選択	活動内容	記入項目
	太陽光発電システム			雨水貯留施設	
	ガス発電給湯システム			生ごみ処理容器	
	燃料電池給湯システム			カーシェアリング	

(注1) 1つの活動について1つの申請となります

支援活動に係る経費	円(税込)
業者等の名称 住所・電話番号	(名称) (住所) (電話)
完了年月日	平成 年 月 日(注2)
太陽電池モジュールの 最大出力	_____kW
雨水貯留槽の容量	_____
生ごみ処理容器の種類	(メーカー名)_____ (商品名または型番)_____ 電気乾燥式 電気バイオ式 手動バイオ式 コンポスト式

(注2) 【太陽光発電システム】 東京電力㈱川口支社の「電力受給契約のご案内」に記載されている「受給開始予定日」
【ガス発電給湯システム・燃料電池給湯システム】 保証書等に記載されている引渡し日

平成23年度 川口市地球高温化対策活動支援金について

1 支援金の交付対象となる地球高温化対策活動及び添付書類

支援金の交付対象となる地球高温化対策活動		添付書類
太陽光発電	<p>自宅に太陽光発電システムを設置、または同システムが設置された新築の住宅を購入し、電気事業者と電力受給契約を締結のうえ、同システムを継続して使用する活動。</p> <p>設置されている同システムは次に掲げる要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの ・太陽電池の定格出力の合計が1kw以上 	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>領収書の写し</p> <p>設置状況の写真(設置前と設置後)</p> <p>「電力受給契約のご案内」の写し</p> <p>出力対比表・契約書などの写し</p> <p>(設置機器の規格等の内訳がわかるもの)(注2)</p> <p>承諾書(建物が共有名義の場合)</p>
ガス発電給湯	<p>自宅にガスコージェネレーションシステムを設置、または同システムが設置された新築の住宅を購入し、継続して使用する活動。</p> <p>設置されている同システムは次に掲げる要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスエンジンユニットのJIS基準に基づく発電及び排熱利用の総合効率が低位発熱量基準で80%以上 ・貯湯ユニットの容量が90以上 	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>領収書の写し</p> <p>設置状況の写真(設置前と設置後)</p> <p>保証書等の写し</p>
燃料電池給湯	<p>自宅に燃料電池コージェネレーションシステムを設置、または同システムが設置された新築の住宅を購入し、継続して使用する活動。</p> <p>設置されている同システムは次に掲げる要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JIS基準に基づく発電及び排熱利用の総合効率が低位発熱量基準で80%以上 ・貯湯ユニットの容量が90以上 ・発電能力が0.5kw以上 	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>領収書の写し</p> <p>設置状況の写真(設置前と設置後)</p> <p>保証書等の写し</p> <p>*リースの場合は「平成23年度川口市地球高温化対策活動支援金のご案内」をご覧ください</p>
雨水貯留施設	<p>自宅に雨水貯留施設を設置、または同システムが設置された新築の住宅を購入するか、浄化槽からの転用により、継続して雨水の有効利用をする活動。</p> <p>設置されている施設は次に掲げる要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨どいからの導入管や蛇口が取り付けられているもの ・貯水量が100以上 	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>領収書の写し</p> <p>設置状況の写真(設置前と設置後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設を設置を業者に依頼した場合 工事完了証明書等 ・浄化槽転用の場合 排水設備工事検査済証等の写し
生ごみ処理容器	<p>自宅において、家庭から排出される厨芥類(以下「生ごみ」という。)の自家処理により、生ごみの減量を図るため、容器を常に良好な状態で維持管理し、継続して当該容器を使用する活動。</p> <p>当該容器は次に掲げる要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容器の内部で生ごみを減量する機能を有するもの ・耐水性及び耐久性の材質のもの ・臭気等の発散の防止や雨水が流入しないフタがあるもの 	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>領収書の写し</p> <p>設置状況の写真(設置後)</p>
カーシェアリング	<p>市内において自動車を複数の会員で共同利用するカーシェアリングに登録し、必要な時に自動車を使用する活動。</p>	<p>市民税納税証明書(注1)</p> <p>固定資産税納税証明書(注1)</p> <p>初期経費がわかる領収書の写し</p> <p>カーシェアリング契約書・会員証等の写し</p>

(注1)平成23年度分とし、発行日から3ヶ月以内のもの(ただし、23年度分が発行されない場合は前年度分とする)
平成23年1月1日以降の転入や土地・家屋の購入等で、納税証明書が発行されない場合は「理由書」を添付

(注2)カタログ・見積書は不可

2 申請受付期間(必着)

支援活動名称	申請受付期間	
太陽光発電	受給開始予定日(注3)が下記期間のもの	
	第1期	平成23年4月1日～平成23年9月30日
	第2期	平成23年10月1日以降
その他の活動	平成23年5月9日～平成24年3月9日	

(注3)東京電力(株)川口支社の「電力受給契約のご案内」に記載されている日

書類は環境総務課(朝日環境センター3階)窓口にて持参、もしくは郵送により提出してください。
直接窓口へ提出できない方は、簡易書留や宅配便など提出書類の所在が確認できる方法で送付してください。